

とちぎ食の安全ネットワーク学習会①

栄養や保健機能をめぐる制度—いわゆる『健康食品』で健康維持はできるか—
講師 日本生活協同組合連合会 品質保証本部 鬼武一夫氏

- 2013年6月 安倍内閣が制度導入を内閣決議
- 2015年4月 食品表示法（機能性表示制度施行）
- 2024年1月 小林製薬に医師から健康被害情報が寄せられる
- 3月21日 小林製薬が国に報告
- 5月31日 政府が見直し策をまとめる
- 6月28日 因果関係を調査している76人の死者について厚生労働省に報告していなかったことが判明
- 7月16日 消費者委員会から答申



保健機能食品に関する各制度の比較



健康食品とは「健康食品」という用語の法律上の定義はない。医薬品以外で経口的に摂取される、健康の維持・増進に特別に役立つことをうたったり、販売されたり、そのような効果を期待して撰られている食品全般を指して「健康食品」といわれている。

	特定保健用食品 (個別許可制)	機能性表示食品 (届出制)	栄養機能食品 (自己認証制)
概要	<ul style="list-style-type: none"> 消費者庁長官の許可を得て特定の保健の用途に適する旨が表示された食品 国が効果と安全性を審査。 	<ul style="list-style-type: none"> 疾病に罹患していない者が対象 販売60日前までに、科学的根拠に裏打ちされた安全性・機能性に関する資料等を消費者庁長官に届け出ることにより特定の保健目的(疾病リスクの低減に係るものを除く。)が期待できる旨の表示が可能。届出事項等の容器包装上の表示義務。 安全性・機能性の科学的根拠について国の審査は行われず、その合理性の学証責任はあくまでも届出者。 	<ul style="list-style-type: none"> ビタミン、ミネラルといった20の栄養成分について、食品表示法に基づく食品表示基準で定められた機能に関する表示(※)を行う食品 <p>(※)「カルシウム」の例 ・栄養成分の機能:「骨や歯の形成に必要な栄養素です。」 ・上限値:600mg 下限値:204mg ・摂取をする上での注意事項:「本品は、多量摂取により疾病が治癒したり、より健康が増進するものではありません。1日の摂取目安量を守ってください。」</p>
公定マーク	あり 	なし	なし
疾病リスク低減表示	可能	不可	—
第三者機関への意見聴取	安全性については食品安全委員会へ諮問 ※効果については特定保健用食品の表示許可等に関する部会で審議(消費者庁内)	—	食品表示基準に定められた内容を改正する場合は、消費者委員会へ諮問
有効性の科学的根拠	最終製品を用いたヒト試験が必須	最終製品を用いたヒト試験又は最終製品又は機能性関与成分に関する研究レビュー評価(システムティック・レビュー)	国の栄養目標及び健康政策を所管する厚生労働省と協議した上で規格基準を策定
許可・届出件数 (令和6年3月31日時点)	1,054件	6,752件	—
根拠法令	健康増進法、食品表示法	食品表示法	食品表示法
創設時期	1991年(平成3年)	2015年(平成27年)	2001年(平成13年)

○今回の事案を踏まえた当面の対応

- ①食品衛生法上の措置の対象となる製品の特定
- ②健康被害の原因の究明(工場内の青カビが培養段階で混入し、コメ培地を栄養源としてペブル酸を産生したと推定)
- ③今回の事案を受けた機能性表示食品制度の今後の在り方の検討(届け出されている約7000件の製品について、医療従事者からの健康被害情報の有無等を届出者に回答するよう依頼)

○今回の事例を踏まえた今後の対応

- ①健康被害の情報提供の義務化(情報提供の義務化により、違反した場合は消費者庁が食品衛生法に基づいて営業の禁止・停止の行政措置が可能)
- ②機能性表示食品制度の信頼性を高めるための措置(GMP:適正製造規範の要件化、消費者庁が食品表示法に基づく立ち入り検査)
- ③情報提供のDX化、消費者教育の強化
- ④国と地方の役割分担

—機能性表示食品は今後どうなるでしょうか—

現在6000余の食品が届け出されていますが、売れないものや今回の紅麴事件で問題性を感じたものは撤退するかもしれませんが、

基本は今まで通りに販売します。今回、大きい被害が出て、早期解決のために国会でも問題になり、食品衛生法の適用や消費者庁の立ち入り検査など、現状より一歩踏み込んだようになっています。

今後の対策の中に「消費者教育の強化」がありますが、販売されているものの安全性の確認を消費者に求めるのは筋違いです。もちろん消費者は選択力をつけなければなりません。機能性表示食品の内容を知ることによって購入するか、やめるかの選択は出来ますが、購入することのなかでその食品の安全性を確認するのは、販売元や国のチェックの問題です。

—添加されているだけで価格が倍になっています—

テレビコマーシャルで流れている内容は、読み取れないうちに消えてしまっていますが、「〇〇が〇倍多い」とか「〇〇入り」というだけで、価格が2~3倍になっています。乳酸菌が多いと言って、一回飲むだけで効果が倍になるとは思えませんし、普通のヨーグルトとどこが違いますか?あらゆる食品の価格が値上がりし、家計は厳しさを増すばかりです。あの手この手で健康増進をうたっていますが、表示や説明文には「一過性の疲労感の軽減」ということがよく使われています。「機能性」が「気のせい」と言われてしまう程度のことになっていないかということです。

(続きは次号以降に掲載します)

(顧問 富居)

川俣さんの田んぼ日記③出穂編

これからの米の成長は・・・出穂・開花→登熟期（乳熟・糊熟・黄熟・完熟）→成熟期

7月25日、田んぼを訪れると稲は出穂の時期。有機の圃場の中でもここは早く田植えを終えた場所だそうです。ちょうど稲の花が咲いていました。花は一日2時間しか咲かず、約1週間で受粉受精を完了させます。次第に子房が膨らみお米になっていきます。受精が終わり乳熟期の稲も確認できました。乳熟期とはデンプンが糊の中にとまっていく時期の事です。糊の中は柔らかくミルク状。鳥や虫はこのデンプンが大好き。カメムシに吸水されると潰れたお米になったり、斑点米になります。これを防ぐ為に農薬を撒くのです。ネオニコチノイド系農薬を散布した場合、稲が吸収し花粉内に入り、それを蜂が持ち帰り、幼虫が食べることによって多くの大量死が起こっているという論文発表があると川俣さんに教えていただきました。斑点米を私たちが容認できれば米の有機・特別栽培は増えていき、環境にも優しくなれるに違いありません。

今後の心配

全国的に多いカメムシの発生はこの圃場でも同様でした。また、年々上がる気温による高温障害。くす米・シラタ米が増えると廃棄する分が増える為、米の量は減り、米の価格も上がります。

次回はよいよ・・・

早く植えた圃場の為、8月の終わりには収穫になるのではないかとのこと。今年は気温が高い為、稲の成長も例年より3日程早まっているとのこと。稲の状況が昨年より良いことを祈ります。

田んぼを訪問した様子を動画に今回もまとめました。稲の花や、生き物。川俣さんが解りやすく説明して下さっています。ぜひ、よつ葉生協ユーチューブで検索するか、QRコードを読み取ってご覧ください。

田んぼ日記③中干し編
YouTube動画(7分02秒)



「稲の花」

7月25日(木)

ぶどうでお馴染み ❖稲葉果樹園❖

栃木県小山市にある稲葉果樹園。よつ葉生協では、8月から10月まで露地栽培のぶどうを扱っています。稲葉果樹園では、よつ葉で案内していない品種も多く、栽培が難しい種ありピオーネや、富士の輝の他、梨やりんごなども生産しています。生産者の稲葉さんは、以前よつ葉サービスで組合員への配送担当としても活躍されていた方です。以前よりネオニコチノイド系農薬を使用せず、特別栽培でブドウを作り続けている稲葉さんへの信頼は厚く、ファンの方も多くいらっしゃいます。

一昨年からアライグマの食害が酷くなる一方で、罠、ネットや、電熱線などの対策をしているにもかかわらず、熟れたところから食べられてしまうとのこと。近年、野生動物による食害は他の生産者も悩みの種です。何か効果的な対策をご存じの方がいらっしゃいましたら、よつ葉生協までお知らせください。

稲葉さんのぶどうのスケジュールは

- ・8月2週 ヒムロット ・9月2週 ピオーネ
 - ・8月4週～9月3週 巨峰 ・9月4週～10月1週 シヤインマスカット
- をご案内♪ ぜひお試しくささい♪ (一部 企画終了しております。)

稲葉さんより

「家族丸となり今まで果樹を栽培してきましたが、人材が不足しています。今年は助人を頼み何とかやっていますが、このままだと来年以降は栽培面積を縮小せざるを得ません。農業に興味がある！特別栽培で頑張っている生産者を一緒に働くことで応援したい！という方がいらっしゃいましたら、ぜひご連絡ください。お待ちしております！」

稲葉果樹園 TEL/FAX 0285-22-3903 (兼用)

(商品部 間中)



アライグマの食害「ラスカルは好きだけど、実際はすごく厄介だよ」



生産者 稲葉さん

第2回 定例理事会報告 7月10日（水）

《報告・協議事項》

(1) 役員退任慰労金の決定について

2024年6月に退任した2名の理事に対して非常勤役員退任慰労金規程に基づき算出した金額の提案がなされ承認されました。

(2) 「高校生1万人署名活動」の協力について

「高校生一万人署名」とは、2001年から長崎を中心に全国規模で行われている署名活動です。

署名用紙は国連本部へ永久保存されます。昨年までで260万筆の署名が国連の軍縮局に届けられています。また、この3年間友好生協のあいこぼふくしまと一緒に署名活動を取り組みました。

今年も継続して取り組みます。ご協力をお願いします。

配布期間：7月22日(月)～26日(金)

回収期間：7月29日(月)～8月23日(金)

(3) 【協同組合ネットいばらき】子ども応援プロジェクト2024夏について

学校給食のない長期休暇に不安を抱えているご家庭へ「食」のプレゼントを行っています。

協力依頼があり、寄付金の協力をしました。

(4) 6月度 組合員活動会議報告

① 総代会振り返りについて

② 委員会サポートチームについて

③ 委員会からの報告

④ よつ葉の広場～話・輪・WAの予定について

⑤ 本部企画について

⑥ その他（理事で共有）

●6月度事業実績

組合員数	27,267名（6月20日現在 前年比100.7%）
	加入201名 脱会112名
供給高	411,411千円（前年比107.0%）
	2024年4月～累計1,142,239千円（前年比101.7%）



『アップルファームさみず』へ産地訪問してきました(7月23日)

ネオニコフリーでりんごを栽培している『アップルファームさみず』さんは、長野県飯綱町にあります。飯綱町は、飯綱山の麓、標高550mにある自然豊かな里山で、寒暖の差が大きく、りんごの栽培に最適の地として知られています。車で走っていると、あっちにもこっちにもりんご畑があり、「りんごの大産地なんだなあ」と実感し、わくわくしてきます。

さみずに着くと、代表の山下一樹さんが迎えてくださいました。そして、まず案内されたのが、『傳乃丞（でんのじょう）』というカフェ。古民家をお洒落に改装してあって、山下さんの奥様と妹さんが担当されているとのこと。古民家と新しいセンスが融合した、特に女子にはたまらないカフェです。また、同じ敷地内には、土蔵を改築した農家民宿もありました。



「アップルファームさみずの代表 山下さん」

一通り説明を受けた後は、いよいよ圃場（りんご畑）へ。厳しい日差しが照り付ける中、汗を流しながら作業をしている方がいます。この時期なので、りんごはまだ青いのですが、その青いりんごを摘んでいます。おいしいりんごができるように、



間引き作業（摘果）をしているのです。春、花をつけた時点で『摘花』（花を摘む）をして、実になってきたら、実に陽が当たるように葉摘みをし、摘果を5回ほど繰り返し、今回は『仕上げ摘果』とのことでした。

ふと目についたのは、白い粉まみれになった作業用の車。さみずではネオニコ農薬を使わず、昔から有機栽培で使用される農薬を使っています。この農薬はカルシウムを混ぜて使う為、表面が白くなり、



「農薬散布をする車。カルシウムで白くなっています。」

見た目がいかにも農薬という感じで、りんご農家さんにも嫌われるようです。「こっちの方が安全なんだけど」と残念そうに話す山下さんの表情が印象的でした。

ネオニコフリーで栽培するうえで大変なのは「リンゴワタムシ」。この虫で果実が汚れてしまうので、りんごをきれいに拭いてから納品するのだそうです。

実際にりんご畑を訪れ、直接お話を聞くことで、「おいしいだけでなく安全なりんごを届けたい」という熱い思いを肌で感じることができました。



「摘果りんご。仕上げ摘果のため思った以上に大きい」

さみずのりんごは、くららでオーナー以外の組合員向けにも案内しています。

9月2週くらら

★ 108 無袋りんご つがる

109 無袋りんご 規格外・傷有り

★オーナー向け つがる 900g

（理事 国府田）

【山形県・秋田県の大雨被害について】

2024年7月25日、山形県・秋田県で最上川の氾濫を引き起こした大雨。被害が大きかった地域でよつ葉生協がお世話になっているのは、鶴岡市・庄内協同ファーム(農産品や米菓)、酒田市・加藤敬太郎商店(酒田納豆)です。加藤敬太郎商店に被害はなかったとのことでしたが、庄内協同ファームでは、だだちゃ豆・米の圃場が一部冠水しました。これにより、有機栽培で行っている圃場は有機認証を取得できなくなり、「米」「豆」「もち」は化学合成農薬不使用(☆☆☆マーク)で案内することになります。また、ササニシキは今年から有機認証取得予定だったのですが、この圃場冠水により1年延期となりました(栽培方法は、化学肥料・化学農薬不使用であるため、今まで通り☆☆☆マークで案内します)。庄内協同ファームを支援する商品を10月3週のくから6Pで案内する予定ですので、買って応援! 食べて応援! よろしくお祈りします。

(商品部 間中)



「冠水しただだちゃ豆圃場」→

←「田んぼの冠水」



文化イベント情報

■各イベントのお問い合わせは、直接主催者または連絡先にお問い合わせください。

●「甲状腺エコー検査@宇都宮」

東日本大震災による福島第1原発事故から13年が経ちました。9月に宇都宮で甲状腺エコー検査を開催します。

この機会に是非お申込みください。

- 日 時 9月8日(日) 10:30~15:00
- 会 場 宇都宮市清原地区市民センター 第1・第2学習室
(栃木県宇都宮市清原工業団地 15-4)
- 対 象 震災当時18歳以下(現在12歳から32歳)の方優先、40歳未満の方 ※中学生以下は保護者付き添い
- 検査費 お一人につき1000円
- 申込み オンライン申込
<https://kantokodomo.info/yotei.html>
- 締 切 設定時間内で対応できる人数になり次第
- 主 催 関東子ども健康調査支援基金
- 問合せ にじいろみらい宇都宮(担当:飯塚)
TEL 090-3228-6104(8:00~19:00)



東日本大震災・東電原発事故での支援金 募金報告(8月1週分)

ご協力ありがとうございます。(8月2週分)
組合員さんの温かいお気持ちが今週も寄せられています(単位:円)

放射能から子どもを守る募金(900番)	13,100
震災孤児を支援する募金(910番)	37,700
「有機農業と国産種子」募金(920番)	14,900
合 計	65,700

共同購入注文書裏の「10品以上の記入欄」に該当番号と数量をご記入ください。WEB注文の場合は、左側「企画商品・募金」内の「募金関連」をクリック。一口100円の募金になります。

●編集・発行よつ葉生活協同組合 小山市栗宮 1223

☎0120-07-1613 TEL 0285-45-9100 FAX 0285-45-9101

HP <https://yotsubacoop.jp/> メールアドレスが変わりました

よつ葉だよりメールアドレス yotsubadayori@yotsuba-coop.jp



ホームページ



Facebook



Instagram



9月1週くから 表紙企画

鎌倉ハムさんにメッセージを書こう

商品の好きなところや伝えたいメッセージなど、「ありがとう」の気持ちを届けましょう。

組合員番号 _____ お名前 _____

※寄せられたご意見は、よつ葉のサービス向上のために、よつ葉だより、くらら等に掲載させて頂く事があります。(☑を入れて下さい)

組合員名でOK イニシャルならOK 掲載しない